

また、一般社団法人遊技産業健全化推進機構(遊技機)の活動につきましては、立入検査店舗数が昨年より高めで2万店舗を超え、この立入検査を店舗に集った事例も多数あるなど、顕著に実績を積み重ねております。しかしながら、推進機構の立入検査活動において、昨年12月にも立入検査の妨害事案が発生した例、妨害に至らないうちでもそれに近い事案もあつたとお知らせいたします。立入検査を妨害するよう行為は、不正改造の模範を目指す業界全体の取り組みに異つた方向を向ける行為であり、断じて許されるべきものではありません。このような事案が継続して発生していることを業界としても強く受け止め、再びこのようなことが起きることのないよう、はちんご業界全体における不正改造対策への意識改革を行うとともに、推進機構の活動について周知徹底をお願いいたします。警察といったまでも引き続き、推進機構と積極的に連携しつつ、厳正な指導・取締りに推進してまいりますと考えております。

■遊技機の問題について

くまを曲げるなどして、検定や認定を受けた遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であることは、ご承知の通りであります。しかし、依然として同種事案の発生に歯止めがかからない状況にあります。特に現在、ばちんご遊技機市場の大半を占めるデジタルについては、大当り抽選が作動する中央抽出口のみを人工させるよう、西脇その他の一般入賞口に玉が入らぬ仕様で改造する、玉を曲げ行為が懸念される状況にありま

す。具体的には、現在市場に出回っている、ばちんご遊技機について、検定を取得した時の設定値により、一般入賞口の土数は10分間に数十個、1時間に数百個がコンスタントに有する遊技機の一般入賞口に玉がほとんど入らなくなっている。この性能を有する遊技機の一般入賞口に玉がほとんど入らなくなっていること、ばちんご遊技機の規制の根幹を揺るがす問題である事を強調しております。ご承知の通り、くまを曲げた性能に直結する重要な部品であるため、くまの角度、方向等を変更することは、検定を受けた型式の性能を改変することにはかたならない。過度に偶然性に偏つた遊技性能、著しく射撃心をそそぐおそれのある遊技機として、営業の用に供すること、認められれば、風営適正化法第20条第1項(遊技機の性能の基準)一風俗営業者は、その営業所に、著しく客の射撃心をそそぐおそれがあるものとして同項の国家公安委員規則で定める基準に該当する遊技機を設置してその営業を営んではならない。違反として、行政処分の対象となります。この違反は、当行で定める量定基準では営業停止の基準期間につ

3月相当として、非常に重い処分となっております。また、仮にメーカーがこのような著しく射撃心をそそぐおそれのある性能を有した遊技機を検定を受けた型式に属した遊技機として販売したり、不正の手段により検定を受けた遊技機と遊技機取扱い説明書の内容が正しく記載されていないことが判明した場合は、当該検定が取消されるとともに、当該メーカーはこの先年間、検定を受ける資格を失つこととなります。このように、遊技機の射撃性の適正管理を侵害する違反が非常に厳しい理由は、先ほども申し上げた通り、風営適正化法において、ばちんご遊技機を規制する上で射撃性の適正管理が制度の根幹の一つであるからに他なりません。また、罰則、射撃性の抑制の重要性を申し上げましたが、これを裏切っていたため大前提は、当然のことながら、射撃性が適正に管理されていることでもあります。射撃性の低い遊技機の開発・普及への取り組みをいくら強調したところで、遊技客に遊技サービスが提供される時点で不正に性能が改変されているのであれば、射撃性の抑制は有名無実となります。射撃性の適正管理なくして、射撃性のさらなる抑制にはなりません。貴協会におかれましては、くまの問題が不正改造事案であるばかりでなく、ばちんご遊技機における射撃性の適正管理を侵害するという制度の根幹を害する事案であるとの認識に改めていただき、貴協会が業界横断的組織であるという立場から、くまに関する健全化対策を、業界を挙げた取り組みとして率先して推進していただきたい。目指すべきは、検定

を受けた型式と同じ遊技性能を有する遊技機が、全国ホルールの営業の用に供されることであり、また、その実現に向けて、本年6月から開始されました推進機構の遊技機取扱い説明書も十分に、必要があればその結果も利用しながら、ホルール団体としてやるべきこととは何か、また、メーカー団体、販売業者団体としてやるべき事は何か、貴協会が果たせようとしていただきたき、改善に向けた取り組みを早急に検討、実行していただきたいと思っております。今後の業界の成熟のためにも、推進機構からの警察への通報制度が開始された以降の警察の連携について、健全化が図られているものであつてはならないと考えています。

の。ホルールに設置されようとしている遊技機や、部品交換により変更された遊技機が、検定を受けた型式と同一であることを保証するものであります。即ち、この保証があれば変更承諾申請を受けた都道府県公安委員会としても、申請対象の遊技機が検定であるか否か判断ができ、ホルールの営業の用に供して良い適正な性能の遊技機か否か判断ができ、このことである。今後、ばちんご業界の積極的御努力に期待して

多くの関係者が介在するが一般的な流通形態となつて、特に、遊技客やホルールに人気がある、販売台数が多くなる機種は、環状台社等を含め、それらの関係会社の数が膨れ上がることになり、当該メーカーが把握もできないような状況になりがちで、そのような人気の機種は、不正改造がされやすい傾向にもあります。

このような状況において、果たしてホルールに設置されようとしている遊技機一台一台について、メーカーが適切に保証を行っているのでしょうか。メーカー保証の現状は、中古機流通制度における販売業者による保証行為よりも劣っていると

るを得ないのではないのでしょうか。また、部品交換のメーカー保証についても同様の問題をほらんでいることに加え、部品交換により変更された遊技機が検定機と同一であることの高検検認がなければ、適切に保証ができないという課題も抱えています。このように、新台入替と部品交換における保証については、メーカーの名のもとに行われるべきであるとはいえず、メーカー単独での保証行為が困難な現状にあるため、新台入替と部品交換の保証については、中古機流通制度のような厳格な制度管理として新台流通制度、部品流通制度が新たに必要なのではないでしょうか。少なくとも、保証行為において不正や不備があつた場合には、保証名義人が責任をきちんと負つていただくことが明確にされている必要があると考えています。

このようなメーカー保証に関する制度については、第一義的にはメーカー団体により検討・作成されるべきものであります。貴協会においては、遊技機販売業者登録制度、遊技機取扱主任者制度について有する知見が、メーカー団体の検討に専ら力を発揮することにより、遊技機

「遊引き防止マニュアル」を策定いただいた。遊引きの発生に歯止めをかけることができるかどうかは、今後のホルールの現場における運用にかかっています。貴協会におかれましては、マニュアルの策定に満足することなく、これを徹底なくホルールに浸透させるべく、ホルールがより効果的に活用できるよう、必要に応じてマニュアルの改訂も視野に入れながら、さらに強力に防止対策を推進していただきたいと思ひます。

ばちんご遊技機は遊技人口が減少しているとはいえず、非常に多くの方々参加している遊技産業であります。冒頭、申し上げましたように、ばちんご業界を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっております。そのような状況の中、毎年のように行政から指摘される違法行為が根絶なく繰り返されるばちんご業界は、今や岐路に立っていると感じています。日遊協はじめ、業界の皆様におかれましては、是非とも行動を起こしていただきたいと思ひます。例年お話しする講話を講話のまま終わらせてしまつては、今日から動き出すことを迫っています。課題は山積みですが、射撃性の抑制と適正管理の表現を最後先頭として位置付けていること、その他の課題についても、一つひとつ真摯に対応していただくことは勿論のこと、その結果が世間から評価されるという事、こだわっていただきたい。今後のばちんご業界の積極的御努力に期待して



このように、遊技機

遊引きについては、認知件数の総数が減少する中で、ばちんご店における遊引きの認知件数が、近年高水準で推移していることは、昨年2月に発行した指導文書の通りであります。昨年の発生状況についても、ばちんご店内の遊引き認知件数が引き続いて全体の20%を超えており、改善の兆しが見えない厳しい状況にあります。本年3月、21世紀会として

遊引き防止マニュアル」を策定いただいた。遊引きの発生に歯止めをかけることができるかどうかは、今後のホルールの現場における運用にかかっています。貴協会におかれましては、マニュアルの策定に満足することなく、これを徹底なくホルールに浸透させるべく、ホルールがより効果的に活用できるよう、必要に応じてマニュアルの改訂も視野に入れながら、さらに強力に防止対策を推進していただきたいと思ひます。

ばちんご遊技機は遊技人口が減少しているとはいえず、非常に多くの方々参加している遊技産業であります。冒頭、申し上げましたように、ばちんご業界を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっております。そのような状況の中、毎年のように行政から指摘される違法行為が根絶なく繰り返されるばちんご業界は、今や岐路に立っていると感じています。日遊協はじめ、業界の皆様におかれましては、是非とも行動を起こしていただきたいと思ひます。例年お話しする講話を講話のまま終わらせてしまつては、今日から動き出すことを迫っています。課題は山積みですが、射撃性の抑制と適正管理の表現を最後先頭として位置付けていること、その他の課題についても、一つひとつ真摯に対応していただくことは勿論のこと、その結果が世間から評価されるという事、こだわっていただきたい。今後のばちんご業界の積極的御努力に期待して